

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 17 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 1 日から 令和 7 年 10 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 5 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間（午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	1,110,000 888,000		222,000	14,408	3,087



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 相模原市中央区千代田一丁目 5016 番地 12

建物の名称 ヴァンハウス相模原Ⅲ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千代田一丁目 5016 番 12 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 14.61 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 相模原市中央区千代田一丁目 5016 番 12

地 目 宅地

地 積 242.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 万 6 8 7 0 分の 1661



物 件 明 細 書

令和 7 年 5 月 9 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 相模原市中央区千代田一丁目 5 0 1 6 番地 1 2

建物の名称 ヴァンハウス相模原Ⅲ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千代田一丁目 5 0 1 6 番 1 2 の 3 0 6

建物の名称 3 0 6

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 1 4 . 6 1 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 相模原市中央区千代田一丁目 5 0 1 6 番 1 2

地 目 宅地

地 積 2 4 2 . 0 0 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 万 6 8 7 0 分の 1 6 6 1



令和 6年(ケ)第 89号

令和 7年 2月27日受理

令和 7年 3月31日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部

執行官 遠 島 仁 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 相模原市中央区千代田一丁目 5016 番地 12

建物の名称 ヴァンハウス相模原Ⅲ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千代田一丁目 5016 番 12 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 14.61 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 相模原市中央区千代田一丁目 5016 番 12

地 目 宅地

地 積 242.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 万 6 8 7 0 分の 1661

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	相模原市中央区千代田一丁目10番4-306号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 回答書 管理費 修繕積立金	のとおり 平成 年 月 日現在 ☐ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明
管理費等照会先	株式会社大京アステージ町田支店	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号 1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号 1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和 6 年 (ケ) 第 89 号 債務者 (A)
担当執行官 遠 島 仁 史

回 答 書

(該当事項の□に「✓」印を付してください。)

- 1 管理費等の額及び滞納額は次のとおりです。

※管理規約、集会決議等で、区分所有法により特定承継人行使できる債権とされたものを記載してください。

令和 7 年 3 月 25 日現在

☒ 管理費	月額	5,650 円	☐ 滞納額	339,000 円
☒ 修繕積立金	月額	3,750 円	☐ 滞納額	261,000 円
☐	月額	円	☐ 滞納額	円
☐	月額	円	☐ 滞納額	円
☐ 損害金	年	%	☐ 金額	円
☐ 滞納期間	令和 2 年 4 月分～令和 7 年 3 月分			

※修繕積立金令和4年4月分より改定あり

- 2 上記 1 以外の特定承継人行使できない債権で、徴収されている費用は次のとおりです。

☐	月額	円	☐ 滞納額	円
☐	月額	円	☐ 滞納額	円
☐	月額	円	☐ 滞納額	円

- 3 管理費、修繕積立金以外について、特定承継人行使できる債権であることを定めた次の資料（コピー）を提出する。

☒管理規約 ☐議事録 ☐

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 本建物は、私が使用しています。本建物と別の所を行き来して居住しています。 2 本建物内には、動かさない荷物をたくさん置いています。 3 玄関内を塞ぐように置いてある物も動かさませんので、調査で入る場合にはこれらの物を乗り越えてください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び内部立入調査の結果より2枚目記載のとおりと認めた。

債務者兼所有者は本建物と別の所を行き来して居住している旨発言しているが、本建物に居住スペースが有るか否か疑問である。

■ 本件建物の損傷箇所等

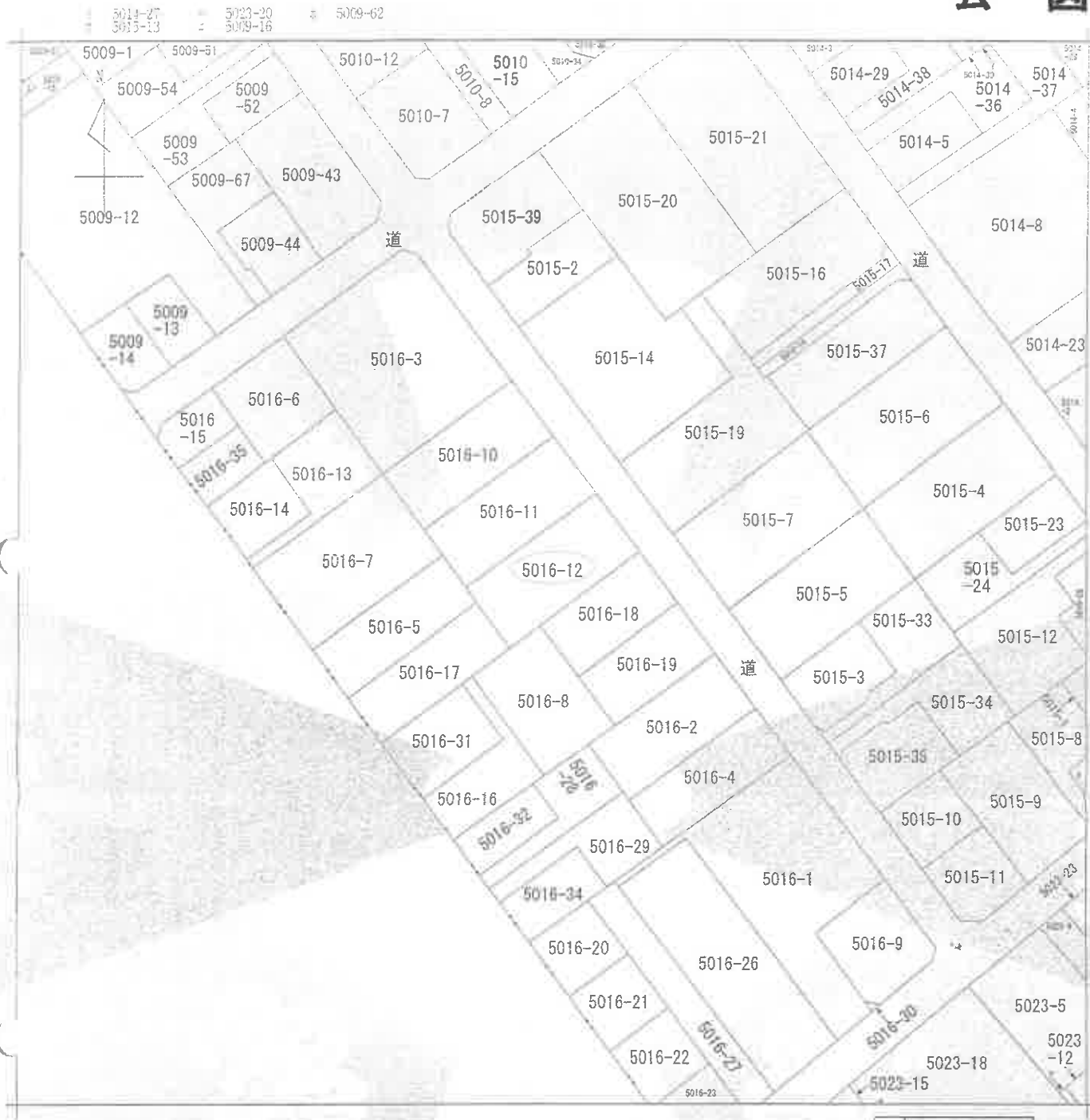
- (1) 建築後30年以上経過した建物であり、経年相応の劣化及び使用に伴う汚損、劣化等が認められた。
- (2) 室内には天井から1～2m位まで夥しい量の家具等が置かれ、床や壁の状態は確認できなかった。
- (3) 浴室(3点ユニットバス)の浴槽の上には物が多く積み上げられ、使用している状態とは思えない。

- 敷地権の目的である土地は、北東側で市道に接している。(評価人の調査による)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月4日 (火) 14:00—14:10	目的物件所在地	外観調査写真撮影, 不在, 通知書投函
7年3月17日 (月) 7:35—7:55	目的物件所在地	立入調査のため立会人を立ち合わせ技術者に解錠させて玄関ドアを開けたところ, 債務者兼所有者が在宅していた。同人が強く立入を拒否し, 女性担当者同行による立入調査を希望したため, これに応じることとし次回日時を定めた (評価人同行)
7年3月19日 (水)	電 話	管理費等滞納照会
7年3月25日 (火) 12:50—13:10	目的物件所在地	執行官室事務員2名 (女性) を同行し, 目的物件立入調査, 写真撮影, 債務者兼所有者より占有状況等聴取 (評価人同行)
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 3月17日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Bを立ち合わせ, 技術者に解錠させた。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面はA3判をA4判
に縮小したものである

地番区域見出
千代田
1丁目

請求部	所在	相模原市中央区千代田一丁目				地番	5016番12			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は番号は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局相模原支局管轄)

令和6年11月11日

東京法務局港出張所

登記官

請求番号：57-1

(1/1)

(7枚目)

建物図面

150321 各階平面図

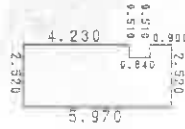
家屋番号 千代田1丁目5016番12の306

建物図面
各階平面図

建物の所在 相模原市千代田1丁目5016番地12

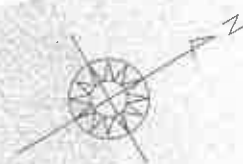
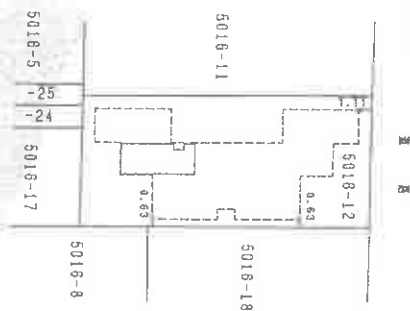
建物の存する部分3階

建物番号 306



求積表

4.230	X	0.510	=	2.157300
0.900	X	0.510	=	0.459000
5.970	X	2.010	=	11.999700
合 計				14.616000
床 面 積				14.61 m ²



本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

(日調製)

作製者

土地調査士
家屋

安藤ビル
年 8 月 1 日(作製)

縮尺

1/250

申請人

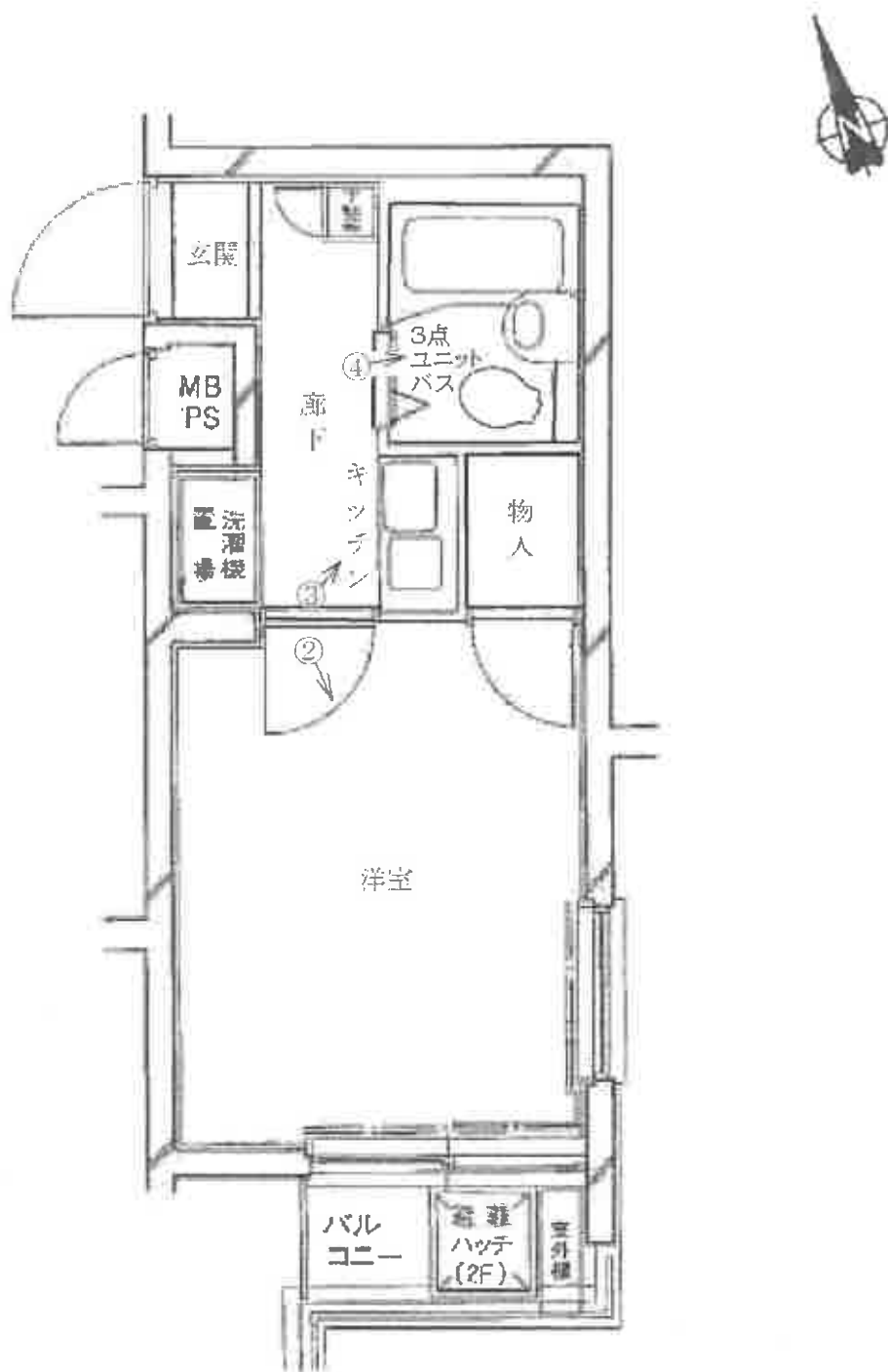
縮尺

1/500

(日加納)

間取見取図

←○写真撮影位置・方向



① 本件建物を含む一棟の建物の外観（北東方向から撮影）



② 建物内の状況



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



求 意 見 書

山 口 隆 一 殿

令和 7 年 7 月 30 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産につき、貴職から評価書が提出されていますが、評価時からの経過期間、その後の市場性の変動及び売却を実施したが売却できなかったことを考慮し、前回の売却基準価額から 30 パーセント減価し、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

なお、不相当、その他の場合は括弧内に、具体的内容及び相当とする価格も記載してください。本書面を受け取った日から 14 日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 7 年 8 月 12 日

評価人

山口隆一



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 相模原市中央区千代田一丁目5016番地12

建物の名称 ヴァンハウス相模原Ⅲ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千代田一丁目5016番12の306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 14.61平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 相模原市中央区千代田一丁目5016番12

地 目 宅地

地 積 242.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4万6870分の1661



(別紙)

[illegible]

令和 6 年 (ケ) 第 8 9 号
令和 7 年 3 月 2 5 日 現地調査
令和 7 年 3 月 2 9 日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

第1 評価額

物 件 番 号	評 価 額
1	金 1, 5 8 0, 0 0 0 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	住居表示：相模原市中央区千代田一丁目 10番4-306号

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 相模原市中央区千代田一丁目5016番地12

建物の名称 ヴァンハウス相模原Ⅲ

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 千代田一丁目5016番12の306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 14.61平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 相模原市中央区千代田一丁目5016番12

地 目 宅地

地 積 242.00平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4万6870分の1661



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R横浜線「矢部」駅の南西方約1.8km（道路距離、以下同様）に位置している。「矢部」駅を経由するバス路線はない。 また、J R横浜線「相模原」駅からはほぼ南方約2.2km。「相模原」駅行の最寄りバス停留所「税務署前」からは南方へ約250m。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅を中心に、低層アパート・中層マンション等が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 なし
画 地 条 件 （規模，形状等）	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 地 勢	242.00㎡ 長方形 間口約11m×奥行約23m 接面道路と等高、平坦
接面道路の状況	北東側が幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号該当）と約11m接面。	
土地の利用状況等	対象専有部分を含む一棟の建物の敷地等として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
敷 地 権 の 表 示	敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	所有権 46,870分の1,661
特 記 事 項		

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ヴァンハウス相模原Ⅲ	
建物の用途	共同住宅（総戸数21戸）	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	平成4年8月13日（登記記載） 約33年（1年未満の端数切り上げ） 約15年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 485.32㎡	
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼ほか	
設備	エレベーター：なし、集合郵便受、ゴミ置場等	
建物の品等	使用資材 施工	普通 普通
管理の形態等	管理組合 管理方法 管理会社 管理形態 その他	あり 委託管理 株式会社大京アステージ 巡回
管理の状況	普通	
特記事項	◇登記上の地積と建物延床面積から算定した実際使用容積率は200.5%で、公法上の許容容積率200%を僅かに超過するが、エントランスホール等の容積率不算入部分を除けば公法上の許容容積率の範囲内であると思料する。	

(2) 専有部分の概要

構	造	鉄筋コンクリート造1階建			
位	置	3階(306号室)・角部屋 主要開口部の方位：南向き			
床	面	積	14.61㎡（登記面積）		
間	取	り	1 K（後添の建物概略間取図参照）		
バルコニー等		1.84㎡			
仕	様	天	井	ビニールクロスほか	
		床	動産類が積み上げられており、ユニットバス以外の床の使用資材の目視が不可能		
		内	壁	ビニールクロスほか	
		設	備	ユニットバス(トイレ付、洗面台)、ミニキッチン等	
		そ	の	他	
保守管理の状態		劣る			
管 理 費 等		管理会社の回答書によれば下記のとおり。 令和7年3月25日現在			
		区 分	月 額	滞 納 額	
		管 理 費	5,650円	339,000円	
		修繕積立金	3,750円	261,000円	
		そ の 他			
	備 考				
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等		令和7年3月25日：内部立入調査 所有者が住居として使用している。			
特 記 事 項		◇室内には、段ボール箱・ゴミ袋等の動産類が大量に積み上げられており、ユニットバス以外の床の状態は目視不可能であった。			

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	専有率	現価率	建物価格 (円)
240,000	× 14.61	÷ 0.87	× 0.22	= 890,000

専有率：共用部分も含む現況床面積に対する割合

現価率：経過年数33年、経済的残存耐用年数15年、

観察減価率（中古マンションの市場性等を含む）30%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}\text{現 価 率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 15 年}}{(\text{経過年数 33 年} + \text{経済的残存耐用年数 15 年})} \times \frac{\text{観察減価}}{(1 - 0.3)} \\ &= 0.22\end{aligned}$$

(2) 敷地権価格（符号1の土地）

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次の通り求めた。

標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	敷地権割合	敷地権価格 (円)
198,000	×0.97	= 192,000	× 242.00	×0.90	$\times \frac{1,661}{46,870}$	= 1,480,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 相模原中央-1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\ & & & & \text{補 正} & & & & \\ 198,000\text{円/㎡} & \times & \frac{101.7}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{97} & = & 198,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地は標準的画地で補正の必要はない。

◇地域格差：地価公示地の所在する地域は対象地域に比べ接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

個別格差：間口奥行比等を勘案して総合格差で上記のとおり。

地積：登記数量

建付減価：建付減価率10%と判定した。

敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

前記で求めた基礎となる建物価格と敷地権価格を合算した額に、所要の修正を行った上、積算価格を求めた。

建物価格 (円)	敷地権価格 (円)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	積算価格 (円)
890,000	+ 1,480,000	× 1.01	= 2,390,000

個別格差：階層別補正、位置別補正などの総合格差で上記のとおり。

階層別補正：0.98(3階)

位置別補正：1.03(角部屋)

その他補正：1.00

相乗積 $0.98 \times 1.03 \times 1.00 = 1.01$

2 比準価格の試算

基準階の比準 価格 (円/㎡)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	その他の 個別格差	専有面積 (㎡)	比準価格(円)
150,000	× 1.01	× 0.90	× 14.61	1,990,000

基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集・分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

個別格差：積算価格の個別格差に同じ。

その他の個別格差：目的物件特有の汚・破損、設備不具合等の減価
(前欄以外で個別的なもの)

3 収益価格（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による価格を以下の通り査定した。

DCF法による価格査定表

（この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、且つ買受人に保証しているものでもない）

3年間の 有効純収益 現価の合計 （円）	正味復帰価格の現価					DCF法 による価格 （円）
	4年目期 首有効純 収益 （円）	最終 還元 利回 り	3年目期末 復帰価格 （円） $\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03)$ ※1 エ	複利 現価率 ※2 (10.2%) オ	正味復帰 価格の現価 （円） $\text{エ} \times \text{オ}$ カ	
ア	イ	ウ				ア + カ キ
329,777 (18.9%)	209,817	10.7%	= 1,900,000	0.7472	1,419,680 (81.1%)	= 1,750,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率：複利現価率に用いる還元利回りは一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として決定した。

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を現在価値に割り引いた額の合計である。

イ：保有期間末（第4期期首）の正味純収益である。売却準備完了後の目的物件の収益力を明示している。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスクを考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した額である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：売却予測価格の手取り価格に複利現価率を乗じて（割り引いて）求めた売却予測価格（手取り価格）の現在価値である。

キ：保有期間中の正味純収益の現価の合計（ア）に売却予測価格の現価（カ）を合算して、目的物件のDCF法による収益価格を結論付けている。

4 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

以上により積算価格、比準価格、収益価格が求められた。目的物件は主に賃貸目的のワンルームマンションであり、自己居住目的としての利用は少ないものと判定し、市場性を反映した比準価格と収益性を反映した収益価格をともに重視し、積算価格を勘案して所要の調整を行ったうえ、調整後の価格を以下のとおり求めた。

加重平均割合 積算価格：20 比準価格：40 収益価格：40

	占有減価修正前の 試算価格（円）	占有減価修正	試算価格（円）
積算価格	2,390,000	×1.00	= 2,390,000
比準価格	1,990,000	×1.00	= 1,990,000
収益価格			1,750,000
調整後の価格			1,970,000

占有減価修正：必要なし。

(2) 評価額の判定

調整後の価格 （円）	市場性 修正	競売市場 修正	滞納管理 費等相当額 の減価	その他の 控除減価 （敷金等）	評 価 額 （円）
1,970,000	× 1.0	× 0.8	× 1.00	— 0	= 1,580,000

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：評価条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

滞納管理費等相当額の減価：本件は滞納管理費等回収のための競売申立であるので必要なし。

その他の控除減価（敷金等）：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格

標準地番号	相模原中央-1
所在	相模原市中央区千代田7丁目5066番9 住居表示「千代田7-7-16」
価格時点	令和7年1月1日
価格	189,000円/㎡
地積	121㎡
地域の概要	一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域
接面道路	南東側幅員6m市道
交通接近条件	JR横浜線「淵野辺」駅約1.7km
供給処理施設	上水道、都市ガス、公共下水道
公法上の規制	第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%） 準防火地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1（建物）	1,029,177円
符号1（土地）	28,696,360円（敷地権割合46,870分の1,661）

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判に縮小）

地積測量図写（A3判からA4判に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

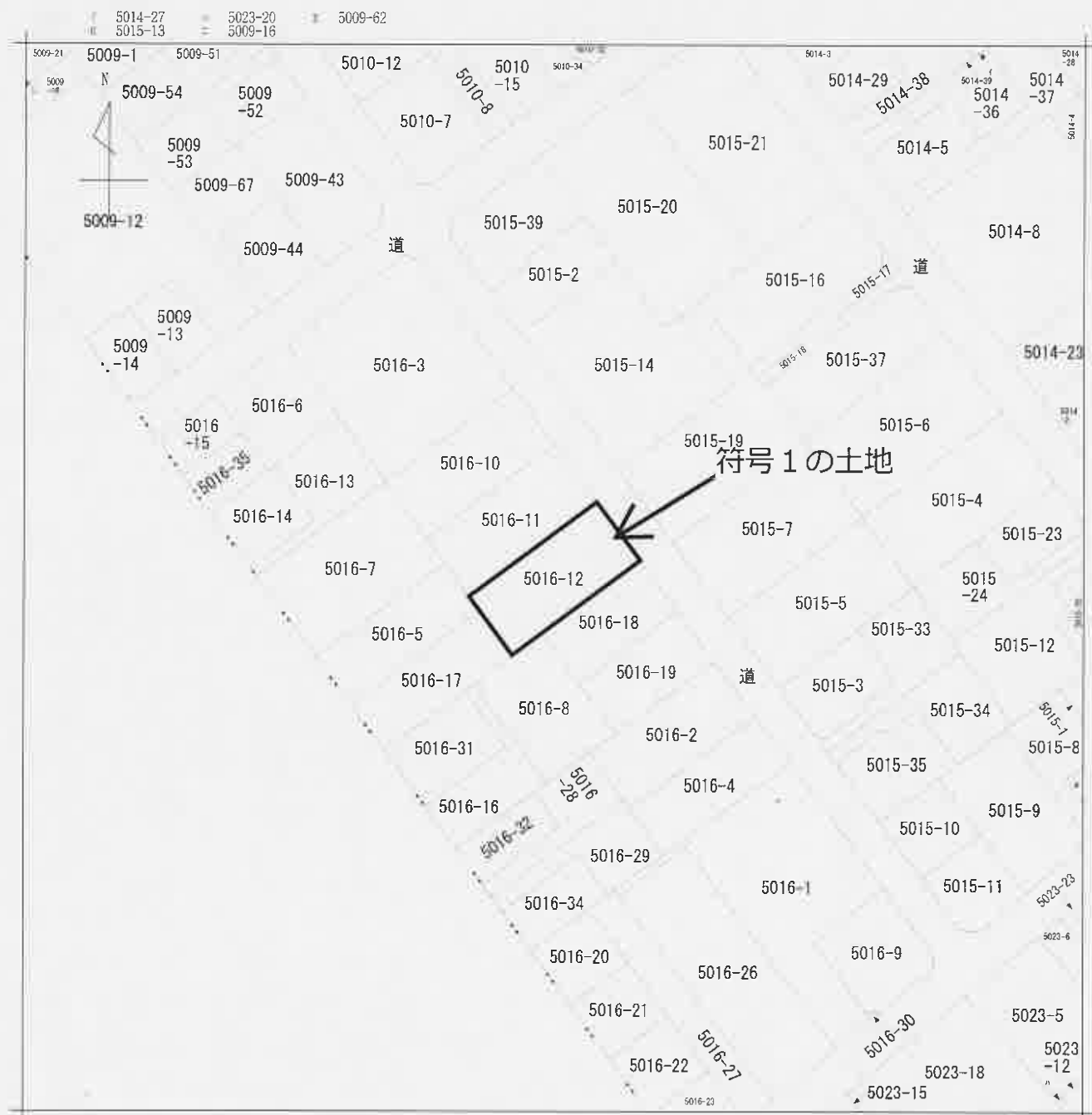
以 上

神奈川県相模原市中央区富士見1丁目 付近



1 15,000 相当

地図上の1センチは 約 150 メートル
印刷中心は 東経 139度22分37秒 北緯 35度34分16秒



地番区域見出

千代田
1丁目

請求部	所在	相模原市中央区千代田一丁目				地番	5016番12			
出力縮	1/600	精度分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

公図写

- 15 -

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

363024 附 5016-5 後・新同一・新

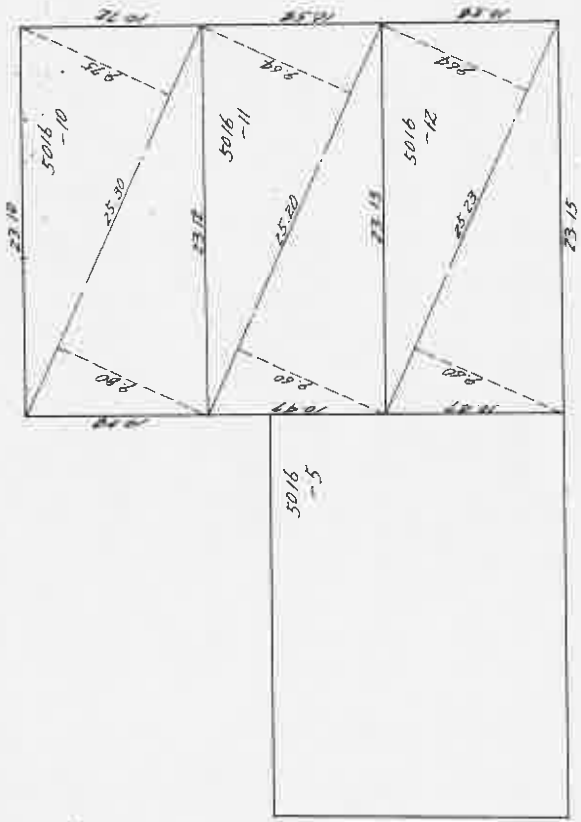
地番	5016-5 5016番10 5016番11 5016番12
土地の所在	相模原市上溝字西四号

千代田 / 丁目



平成22年4月1日区制施行により、
相模原市中央区に変更

地積測量図



地番	符号	底	高	積	計	面積	摘要
5016-10		25.30	9.51186	494.615		m ² 247.30	
5016-11		25.20	9.64744	494.844		m ² 242.42	
5016-12		25.23	9.44784	495.427		m ² 242.71	

→符号1の土地

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

編 尺 1/300

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

(1) 平成20年01月2日
この図面に記載されている土地の全部又は一部に
ついてその用途又は地番が変更された。記録した日
付である。

(4) 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

(2/2)

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

150321 各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号	千代田1丁目5018 0120306
建物の所在	相模原市千代田1丁目5016番地12

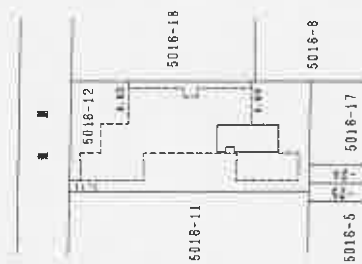
建物の存する部分3階

建物番号 306



求積表

4.230 X 0.510	2.157300
0.900 X 0.510	0.459000
0.975 X 2.010	11.999700
合計	14.616000
床面積	14.61 m ²



(日 測 建 22)

作製者

縮尺 1/250

申請人

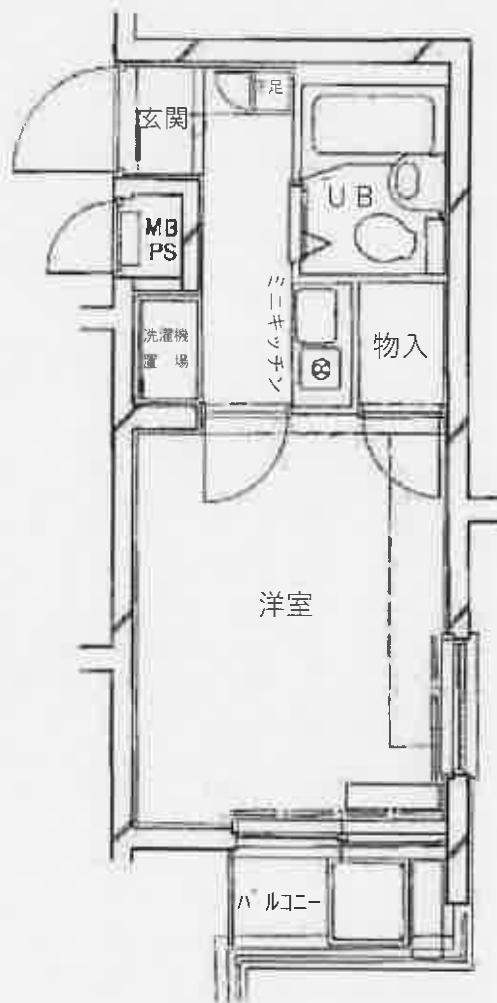
縮尺 1/500

(日 加 建)

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

(1) 平成22年6月2日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。



注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、
窓等の開口部・室内の戸等も概略のみの表示です。

建物概略間取図 (令和6年(ケ)第89号)